

川内村の将来像の考え方



福島県双葉郡川内村

川内村の原風景

高台からの風景



川内高原のそば畑



千翁川



平伏沼



川内村の福祉医療教育施設

自然豊かな村の中に、
多目的機能を有した福祉医療施設や村産材活用した教育施設
また、民間社会福祉法人による
特別養護老人施設を村内に建設中



川内村の観光施設



いわなの郷



天山文庫



宿泊コテージ



かわうちの湯



企業誘致の状況

震災後、新規に4社の企業が工場を設置しており、「新生かわうち」の一助を担っております。

また、今後整備する工業団地には、7社の企業が進出する予定です。



(株)四季工房(木工家具製造)



(株)菊池製作所(金属金型工場)



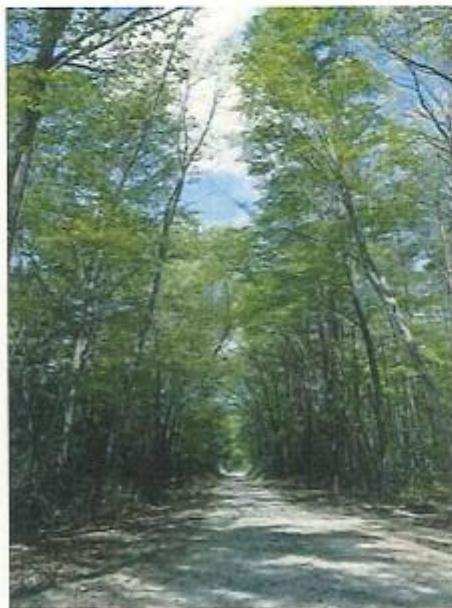
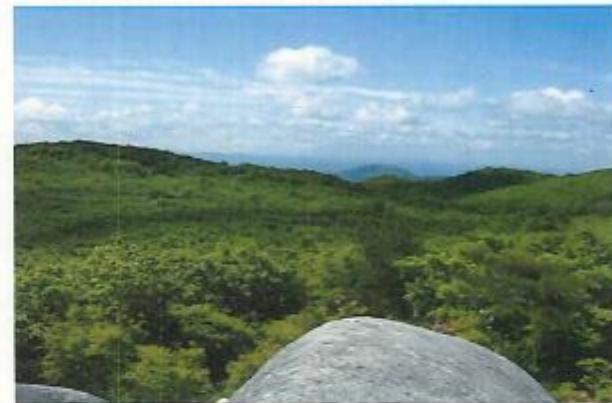
(株)コドモエナジー(蓄光タイル製造)



(株)KiMiDoRi(野菜工場)

広大で豊かな森林資源

川内村の森林資源(村土の9割弱)を活用した放射能の軽減効果を評価する実証試験等の実施や研究所機能を有した施設等の設置に適している環境が備わっている。



復興を担う住宅の全景

第一期分 平成27年5月完成予定(25世帯)



仮称)田ノ入工業団地等の計画(案)



将来的なイメージ(案)

高齢者や若者(子どもを含め)に適した生活環境を満たすための各種機能を集約したコンパクトシティを目指した村づくり



※本案は、あくまでもイメージです。

第四次川内村総合計画 [概要版]

～共に創ろう “強くやさしい 新生かわうち” の未来～



平成 25 年 3 月

福島県双葉郡川内村

総合計画の前提

1. 総合計画とは

(1) 総合計画の位置づけ

○総合計画は、村が村民に提供する行政サービスにおける最上位の計画として策定され、中長期的視点から政策の基本方向や施策の体系などを示し、村づくりの総合指針として位置づけられます。

○現在、双葉地方他町村の帰還・復興の見通しが全く不透明な状況にあり、長期的な計画策定が困難なことから、「第四次総合計画」では、総合計画の基本理念や村づくりの基本目標および段階的な村づくりのシナリオと村づくりの5本の柱に基づく施策体系を示すとともに、「川内村災害復興ビジョン」を受けて喫緊の課題に対応し、当面重点的に実施する予定の施策・事業を明記した「川内村復興計画」と連動する形で、当面5年間の施策の方向と具体的な内容を示した「基本計画」を中心に位置づけました。

○なお、東日本大震災と原子力発電所事故により、村を取り巻く環境がきわめて流動的な状況にあることから、第四次総合計画については、当面5年間を見据えた計画とするものの、今後の環境変化に応じて随時見直しを図ることとしました。

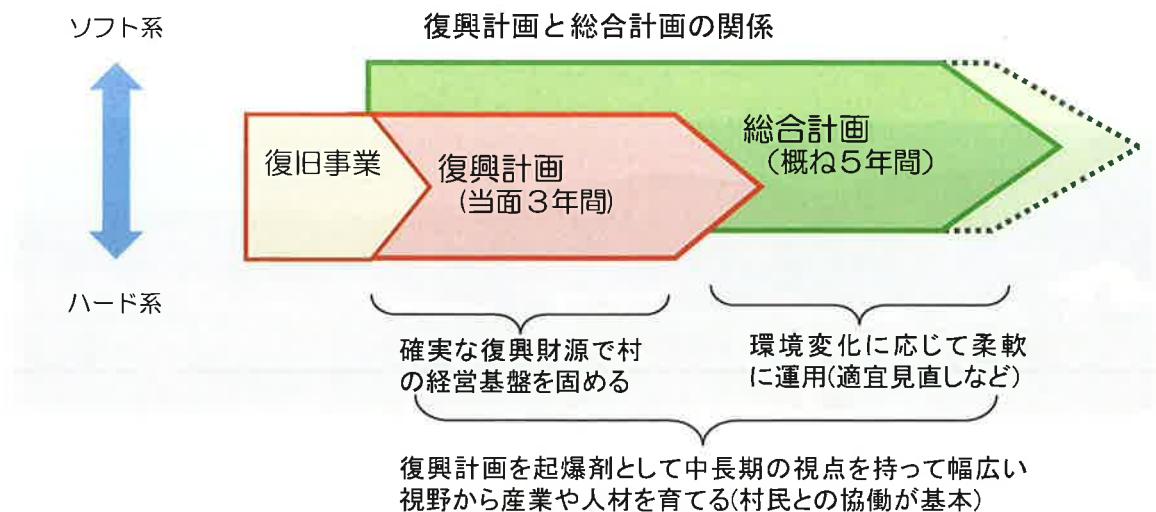
(2) 計画期間

○計画の期間は、平成25年度～29年度の5年間とします。

(3) 総合計画と復興計画

○村では、現在、総合計画と併せて、復興対策交付金事業などによる復興事業により村主導で実施される災害復旧から復興に関する事業や施策を明記した「川内村復興計画」を策定しています。

○復興計画は、「川内村災害復興ビジョン」を受け、総合計画に示された施策や事業のうち、当初の3年間で確かな予算措置の下で実施する主要な事業を含めた実施計画として位置づけます。



2. 総合計画の策定のプロセス

- 本計画は、災害からの復興により「新生かわうち」創造という村の将来にとって極めて重要であることから、その策定プロセスにおいて、村内外の 36 名の委員で構成された「第四次総合計画策定委員会」をはじめ、村民全世帯を対象としたアンケート調査や、村内および仮設住宅における自治区、若者、婦人会、老人会等を対象とした様々な懇談会などの村民参加による機会を設け、村民のみなさんの意見や提言をふまえて「策定委員会」から答申を受け、村の計画として取りまとめました。
- 庁内には、各課係の中堅職員 13 名と復興対策課(事務局)による「第四次川内村総合計画素案策定委員会」を設置し、実務現場からの課題や施策、事業について検討を行いました。
- 総合計画は、このような「村民参加」と「官民協働」のプロセスを経て策定したものです。

II 村づくりの目標と理念

1. 村づくりの目標

(1) 将来人口について

- 川内村では、昭和 34 年以降一貫して人口流出と高齢化が続いていましたが、平成23年3月11日の東日本大震災と原子力発電所事故により全村民が避難し、一時的に人口がゼロの状態となりました。
- 現在まで 1,000 人程度の村民が帰村しましたが、今後の帰村者数や少子高齢化による自然減が始まっている川内村では、震災前の 3000 人程度の人口確保も、簡単に実現できると状況とは言えません。
- まずは被災前の人口に回復するための施策を講じ、全ての村民が帰村した上で、さらに自然減を補うための新たな住民の入村を促す必要があります。
- 本計画では、このような厳しい状況を踏まえた上で、多くの村民が望んでいる、「いつかはふるさと川内に戻りたい」という思いや「自らの意思で戻ってきた村民を大切にしてほしい」という気持ちを大切にしながら、官民一丸となって人口の回復をめざします。
- すべての村民が戻ることのできる村を実現し、さらに広域的見地に立って「新生かわうち」を創造し、川内村に暮らしたいという人たちを受け入れることにより、震災前の人口規模に回復することを目標として村づくりに取り組んでいきます

(2) 村づくりの基本目標(将来像)

将来に向けての村づくりの目標像については、村民のみなさんの思いを大切にしながら、村と村民が一丸となって、災害からの復興を実現するとともに、さらに未来につながる新しい川内村を創造していくという強い気持ちを込めて以下のように設定します。

災害復興から地域創造へ

～共に創ろう “強くやさしい 新生かわうち” の未来～

(行政と村民で)

(災害に強く人(村民)に優しい)

(新たな希望が生まれる)

2. 村づくりの理念

広域的な役割を
大切に双葉地方
復興の礎を築き
ます

- 村では、生活環境の整備など帰村を促進するための事業を先行的に推進し、双葉地方復興のフロントランナーとして礎を築く役割を担います。
- 川内村は、双葉地方の他自治体との連携による復興を目指します。
- 本計画を広域的な役割を踏まえた村づくりの指針とします。

村民との共創に
より村民の絆を
大切にした村づ
くりを進めます

- 村は、帰村した人、依然帰村ができない人、帰村を迷っている人などのすべての村民との絆を深めていきます。
- 村民の帰村を促し、原子力災害からの復興を達成し、さらなる「新生かわうち」を実現していくため、地域のコミュニティや村民一人ひとりと行政が一体となり村民総参加型の村づくりを進めていきます。
- 本計画を村民に向けた村からのメッセージとし、村民と共有する村づくりの指針と位置づけます。

未来への投資の
視点から災害に
強い村づくりと
人財を育てる村
をめざします

- 震災と原子力発電所事故による大災害の経験をふまえ、多様な分野にわたるハード・ソフト両面から『災害に強い村づくり』を実現することをめざします。
- 災害の防止や災害時の緊急対応、災害後の復旧などを視野に入れ、復興関連プロジェクトにより整備される施設や事業を積極的に活用することにより、名実共に「災害に強い持続可能な村」の実現をめざします。
- 村の財(たから)である子どもたちが、安心して高等教育が受けられる教育環境を整え、将来は、帰郷を含め村の発展に貢献し、村内外で活躍できる『明日の人財を育てる村づくり』の実現をめざします。
- 本計画を周辺市町村との連携と相互補完の関係を築きながら「未来の生活環境や人財育成への投資」を見据えた村づくりの指針と位置づけます。

広域的な役割を大切に
双葉地方復興の礎を築きます

村民との共創により
村民との絆を大切にした
村づくりを進めます

未来への投資の視点から
災害に強い村づくりと人財を
育てる村をめざします

III 村づくりの5つの柱

暮らしを守り・
生活を高める村

川内村ならではのさわやかで心地よい農村空間を活かしつつ、
災害に強く、安全や利便性を図り、生活を高められる村

◆農村空間を活かした快適な村づくり[総合的土地利用、住宅・生活環境の整備]

自然環境の保全や農村風景との調和した総合的な土地利用の下に、災害からの復興にともなう受け皿としての新しい住宅・宅地の整備や上下水道、廃棄物処理等の生活環境の整備など、快適な村づくりを計画的に推進していきます。

◆安全で安心な村づくり[交通安全・防犯の充実、消防・救急、防災対策の充実、交通網の整備充実]

地震や原子力災害など広域的な災害の経験を活かし、消防・救急、防災対策（災害防止、緊急時避難用施設整備、災害復旧体制等）の強化および防犯・交通安全、さらには生活の利便性と災害時の避難等を含めた道路整備など安全かつ安心、利便性の高い村づくりを計画的に推進していきます。

村民一人ひとり
が輝く村

少子高齢化進展の中でも、村民の健康で安心な暮らしと人財を
育む教育により、豊かな心を持った村民が輝く村

◆健康で安心して暮らせる村づくり[保健福祉・地域医療の充実と健康づくり、子育て環境の充実、 障がい児・障がい者福祉の充実]

少子高齢化の急速な進展が予想される中で、村民の暮らしを支える地域医療や高齢者福祉の充実、村民の健康づくりを進めるとともに、子育て環境の充実や障害者福祉の充実を図るなど、健康で安心して暮らせる、村民にやさしいきめ細かな村づくりを推進していきます。

◆心の豊かさとゆとりのある村づくり [生涯学習、文化活動、生涯スポーツの推進、学校教育の充実]

川内村の将来を担う大切な「人財(たから)」である子どもたちが、のびのびと学ぶ事ができるよう特色ある小中学校教育の展開や安心して高等教育が受けられるような学習支援環境を重点的に整えるとともに、だれもが、いつでも、どこでも参加し、学ぶことができる生涯学習や文化活動、生涯スポーツなどを進め、心の豊かさとゆとりを育む村づくりを推進していきます。

魅力と賑わいの
生れる村

豊かな風土が育んだ地域ならではの資源を活かした農林水産業や
新たな産業・雇用創出により、魅力と賑わいが生れる村

◆地域資源を活かした村づくり[農林水産業の振興]

原子力事故による除染や風評被害払しょくなど、3.11災害の被災からの復興を契機に、村民の深刻な高齢化や担い手不足へ対応した各種産業における土地（農地等）の集約や新たな経営体の育成など、地域資源を活かした地場産業の再編に向けた村づくりを推進していきます。

◆新しい雇用を生む村づくり[雇用の創出（工業・企業誘致、新規産業）、商業、観光交流、生活サービス業の振興]

原子力事故前の原子力関連産業への過大な依存から脱却し、新たな企業誘致や再生可能エネルギー産業の創出、地域での生活支援ビジネスの創出などによる、新たな雇用を生む村づくりを推進していきます。

村民とともに歩む村

計画的な行財政運営と、主体的な村民参加やコミュニティ活動が両輪となって支えあう村民とともに歩む村

◆村民総参加の村づくり[参加型社会の創出]

村の限られた人材や財源を精査し活用していくために、住民自治や協働の精神を育み、行政と村民が各自の役割分担を基本に、年代別や適材適所に応じ自分たちのできることから始め、村民の総参加による村づくりを推進していきます。

◆計画的な行政を推進する村づくり[行財政の運営、広域連携の推進]

少子高齢化や人口減少に伴う財源の縮小(税収減)に対応し、中長期的な視点のもとでの財政の見通しを行い、無理無駄のない財政運営、効率的な補助・投資、新たな税収確保策の推進、広域連携の推進などによる計画的な行政運営による村づくりを推進していきます。

新たな創造に取り組む村

震災と原子力発電所事故からの復興への積極的な取組みを通じ、双葉地方の復興フロンティアとして新たな創造に挑戦する村

◆復興のフロンティアとしての村づくり[「町外コミュニティ」整備への対応、再生可能エネルギーの導入促進、除染及び放射能管理への対応の強化・充実、帰村促進への継続的な対応]

災害からの復興事業を十二分に検討し、新たな事業をチャンスとして捉え、「町外コミュニティ」の可能性や再生可能エネルギー導入の検討、除染及び放射能管理への対応強化など、新たな施策により、双葉地方の復興促進のフロンティアとしての村づくりに挑戦していきます。

